基本方針ごとの結果（令和7年度）

※(　)-○　施策と取組番号

	基本方針1 コミュニケーションの活性化	基本方針2 生活基盤の整備	基本方針3 意識啓発と社会参画支援	基本方針4 地域活性化の推進やグローバル化への対応
施策	(1)行政・情報の多言語化、相談体制の整備 (2)日本語教育・生活オリエンテーションの推進	(1)ニーズに合った教育機会の確保 (2)働きやすい労働環境づくり (3)緊急時・災害時の支援体制の整備 (4)医療（感染症対応含む）保健サービスの提供 (5)子ども・子育て及び福祉サービスの提供 (6)住宅確保のための支援	(1)文化共生の意識づくりと啓発活動 (2)外国人住民の社会参画への促進	(1)外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進 (2)国際交流の推進
主な取組状況	**(1)-①「やさしい日本語」・多言語、多様なメディアによる生活情報の提供** ・広報みきの外国人むけお知らせにルビふった。広報みきに休日当番医の外国人向けホームページ（健康増進課）のリンクを設けた。12月のアクセス数736回(A) ・令和7年度の組織改編に伴い、生活ガイドブックを改定した。企業訪問やオリエンテーションに活用した。（B） ・おでかけガイドブック（総合時刻表）の説明文にルビをふり、時刻表に「やさしい日本語」表記を加えた。（A） **(2)-①日本語教育の推進及び体制の整備** ・市内9校（全20校）に母語サポータを派遣し支援を行った。82.6%（23人中/19人）(A) **(2)-②生活オリエンテーションの実施** ・生活オリエンテーションを2回、日本語教室の特別授業として2回、地域向けには「まちづくり出前トーク」2回行った。企業訪問（7社）を実施し連携を図ることにってコミュケーションの活性化につながった。（A） ・令和8年4月の道路交通法の改正に向けて、三木警察と連携した出前講座や交通教室を実施した。（A）	**(1)-②日本語学習支援** ・国際交流協会の事業「こども日本語教室みきっズ」で、日本語学習や宿題支援を行った。バス旅行や体験レッスンで習ったカホンを「ぐるっとワールド」で演奏するなど、協調性や自主性が芽生えた。（A） **(1)-⑤全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進** ・多文化共生巡回訪問を7園所へ月1回実施した。個別指導で個々に課題や教材に工夫ができ、園児にとって安心して楽しみながら自己発揮できる場となった。（B） **(3)-①外国人住民に関する防災対策等の推進** ・防災訓練参加した外国人住民5名に「やさしい日本語」のアンケート調査を実施した。集合住宅の自治会が、企業と連携し自主防災訓練を行うことで、今後の訓練に外国人住民の意見を反映し地域の防災意識が高まった。（B） ・外国人住民を雇用する事業所の消防訓練で、有事の際に対応できるよう通訳支援や見て学べるよう内容を取り入れ、理解の促進に繋げた。（A） **(4)-①医療機関における多言語対応** ・休日当番医の「やさしい日本語」ページを作成し、広報みきにリンクを設けた。（A） **(5)-①サービス提供時の多言語による支援** ・給付金の申請書等ではやさしい日本語の記入例を作成。窓口ではよく用いる用語をベトナム語、英語に翻訳した案内や翻訳機を使用、大きく書いた見本を用意して曖昧な態度や言葉を減らすように努めた（A） ・気象情報などの緊急連絡については、8ヵ国語に対応した緊急連絡アプリ「すぐーる」にて情報発信を行い、日本語がわかりにくい外国籍児童の保護者への連絡漏れがないよう、既読確認機能も活用しながら配慮している。個別のお知らせは口頭での説明となっている。（B）	**(1)-①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発** ・[自治会ハンドブック」や「まちづくり出前トーク」で、外国人住民の現状や「やさしい日本語」を周知し区長の意識の醸成を図った。（A） ・同和教育セミナー、人権フォーラム（各参加者目標の90%）の開催、公民館3館が生涯学習講座を開催し、地域住民の意識啓を行った。（A)(B) **(1)-③多文化共生の場づくり** ・図書館では、中央図書館、青山図書館に加え、吉川図書館で「えいごのおなし会」を実施。また、総合隣保館では「ハングル語講座」を開講するなど、集える場所が広がった。（A） ・「日本語教室」や国際交流協会の実施する「夏休み子ども学習支援」は、日本語学習と共に相談や情報交換ができる居場所となり、異文化交流など相互理解を深めている。（B）（A） **(2)-②外国人住民の地域社会への参画促進** ・市民協議会が主催するイベントチラシにルビをふり全戸配布をした地域があった。外国人住民の参加促進につながった。（C） ・自治会がごみステーションの利用方法を多言語化したり、公民館が中学校と合同で「クリーンキャンペーン」を実施、外国にルーツを持つ生徒の参加があり交流が深まった。（C）	**(2)-①文化交流の促進** ・国際交流プラザで干支の正月飾りを作る「多文化交流サロン」を開催。小中公立学校などにチラシを配布したことにより、参加者が多く交流の輪が広がった。（Ａ） ・国際交流協会主催で、国際料理教室、国際理解セミナー「ぐるっとワールドｉｎMiki」を開催し、文化体験や料理を通して交流した。外国人は交流することで地域との親近感がわき、日本人は外国について知識を深めた。（Ａ） **(2)-②姉妹都市交流の促進** ・連絡が途絶えていた米国バイセリア市と交流が再開、令和8年度に姉妹提携60周年を迎えるに当たり招待する意思を伝えた。豪州フェデレーション市とのオンライン交流は中止となったが来年訪問団を派遣する予定。良好な友好関係を継続する。（Ｂ）

	基本方針1 コミュニケーションの活性化	基本方針2 生活基盤の整備	基本方針3 意識啓発と社会参画支援	基本方針4 地域活性化の推進やグローバル化への対応
課題と改善策	**(1)-①「やさしい日本語」・多言語、多様なメディアによる生活情報の提供** ・外国人住民の増加により、多言語のごみ分別啓発資料に関する自治会からの問い合わせが多い。 　外国語版ごみ分別表を周知し、必要に応じて利用する。ホームページの多言語対応ページの整理を早急に行い、アプリからアクセスできるように整える。 ・おでかけガイド(総合時刻表)の、時刻表の部分に「やさしい日本語」を加えて発行したが、バス停名等にルビふりができなかった。総合時刻表の構成の見直しなどにより、バス停名にルビをふれないか検討する ・公民館がチラシの配架など情報発信しても、外国人住民の来館者が少ない。公民館の活動や事業の周知が必要である。 **(1)-②外国人住民の生活相談体制の充実** ・企業に継続的に周知を図り連携依頼をすることで認知度が上がった。「まちづくり出前トーク」等も活用して相談体制の充実を図る。 **(2)-①日本語教育の推進及び体制の整備** ・介護施設等人材不足で「日本語教室」を休ませることが多い。学習者が継続して学べるよう企業の協力や理解を深める必要がある。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に派遣する母語サポータは、言語によって人材の確保が困難。関係機関と連絡を図り人材確保に努める。	**(1)-①　多言語による就学の情報提供・就学案内** ・保護者の困り感をつかむことが難しい。特に初めての就学を控える保護者に対し、園所が出来るサポートを学校と連携しながら行えるように努めていく。 **(1)-③地域ぐるみの取組の促進** ・研修会の実施で、区長協議会やまちづくり協議会など役員の意識醸成はできるが地域住民までの情報共有ができているかは不明。実践的な取組の促進が必要。 **(2)-①就業及び職場環境の整備** ・外国人雇用や働き方改革などの関連情報誌を送付し啓発を図るため、関連情報誌等を市内企業（240社）に配布したが、直接的な効果検証が難しい。関係機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図るが、取組内容の変更も視野に入れて検討する。 **(3)-①外国人住民に関する防災対策等の推進** ・外国人住民の防災訓練等への参加者は限られている。また、呼びかけている地域も限られている。外国人住民を多く雇用する企業や事業所、また外国人住民が多く住む自治会とも連携を図り、防災訓練や防災研修会への参加を促していくことが必要である。 **(3)-③外国人住民の所在把握** 事業所等との連携で、外国人住民の入居者の把握ができている集合住宅の自治会もあるが、市でも、自主防災組織でも詳細な情報把握は困難。外国人住民を雇用している事業所と更なる連携が必要である。 **(4)-②外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供** ・各病院でFACILなど医療通訳派遣システムの周知がされていない。オンラインを活用するなど、医療通訳派遣システムの周知と各医療機関の意識改革が必要。 **(6)-①外国人住民に対する居住支援の推進** ・公営住宅の申込書など外国人住民にも理解しやすいようにルビふりや「やさしい日本語」などの工夫が必要。フローチャートがあれば説明しやすい。	**(1)-①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発** ・公民館3館で生涯学習のテーマに「多文化共生」を組み入れた。多くの参加者がワークショップなどで親睦を図ることができた。全地域の公民館やまちづくり協議会等で「多文化共生」をテーマとした講座セミナーを検討し意識啓発に繋げる。 **(1)-②不当な差別的言動の解消** ・社会教育推進委員研修会は51％の参加者となった。不当な差別的言動の解消のため、研修の参加者を増やし社会推進委員の啓発に取り組む。 。 **(2)-①外国人住民と日本人住民の橋渡しとなるような人材の把握・育成** ・目標数値を上回る出前講座や生活オリエンテーションが実施でき、外国人住民に一定の理解は得られてはいるものの、地域の一員として地域活動に参画できるようキーパーソンの発掘や育成ができていない。 市民協働課や国際交流協会と更なる連携を図り、日本での生活が長い外国人で地域防災のリーダーとなり得るような人材の把握・育成に努めたい。 **(2)-②外国人住民の地域社会への参画促進** ・自治会活動や防災訓練など外国人住民にイベント情報が伝わり参加の促進に繋がる。イベント参加の一過性関係づくりではなく、諸活動に参加を促す自助努力を継続する。	**(1)-①地域活性化の推進** ・起業意欲のある外国人住民に、市や中小企業サポートセンターからの情報発信方法を検討したが、市内には起業を考える外国人は多くないと考える。起業を考える外国人であれば、ある程度日本語は理解できると考えるべきで、外国人からの起業相談があった場合には、起業支援の内容に関する配慮や取組が必要であると思われる。 　引き続き様々な媒体で中小企業サポートセンターの情報を発信しつつ、外国人による起業相談があった場合は、適切な配慮を持って対応するよう担当者に周知する。 ・多言語パンフレットの利用は利用が少なく更新の予定もない。ホームページ掲載のパンフレット等を周知し、翻訳については、外国人住民のスマートフォンやデジタル化の流れを活用する。